

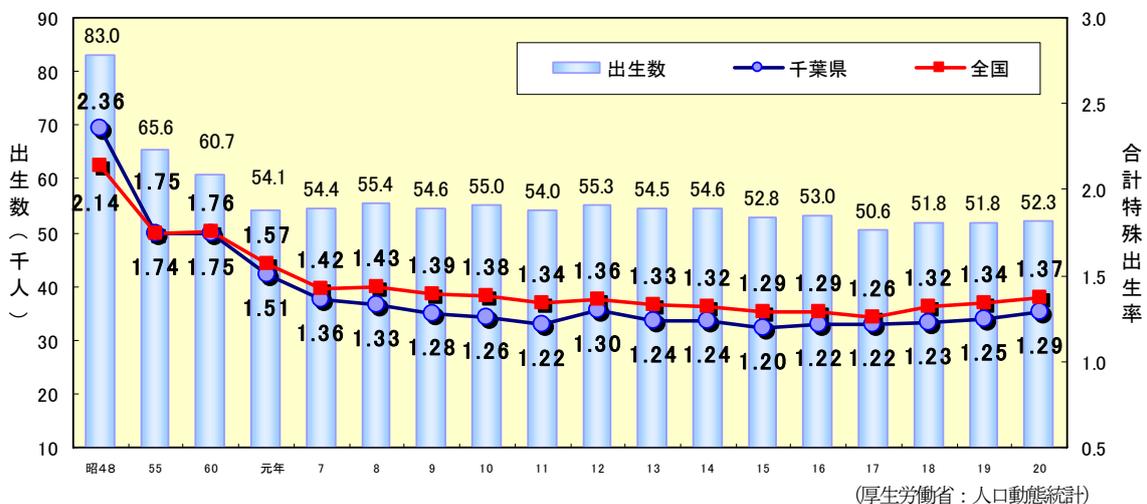
第2章 少子化等の現状及び課題

○少子化の進行

本県の出生数は、第二次ベビーブームのさなかの昭和48年の約8万3千人をピークに減少傾向が続き平成20年には、5万2,306人となっています。

合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数の推計値）は、昭和51年に2.0を下回ってから一時的な上昇はあるものの長期低下傾向が続いています。昭和60年以降は全国平均を下回り、平成20年は1.29（全国1.37）で、前年の1.25（全国1.34）を若干上回りましたが、人口を維持する水準である2.07前後を大きく下回る状況は続いており、依然として少子化傾向に歯止めはかかっています。

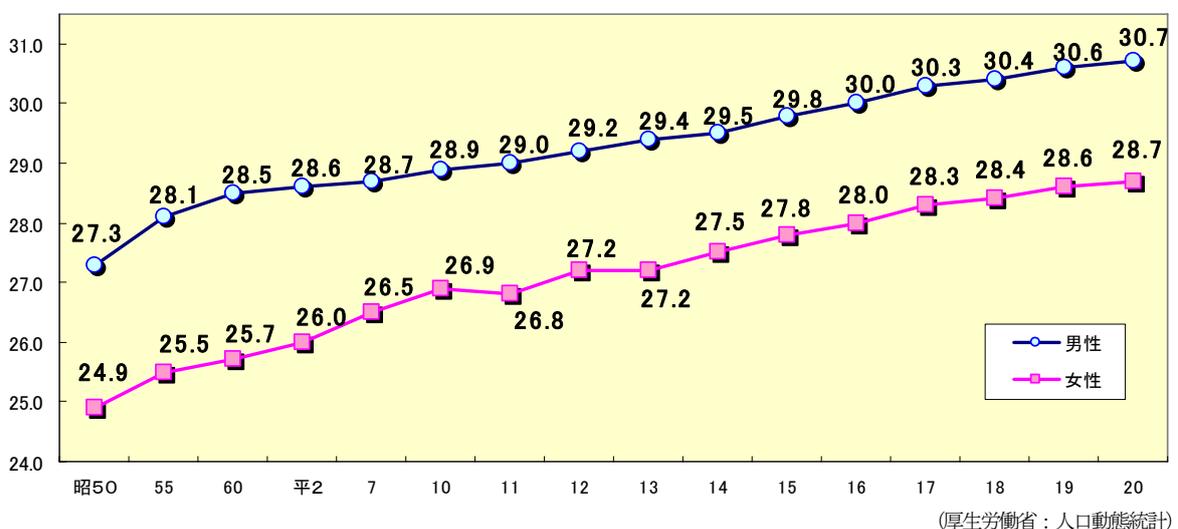
図1-Ⅲ-1 出生数と合計特殊出生率の推移【全国・千葉県】



○晩婚化の進行

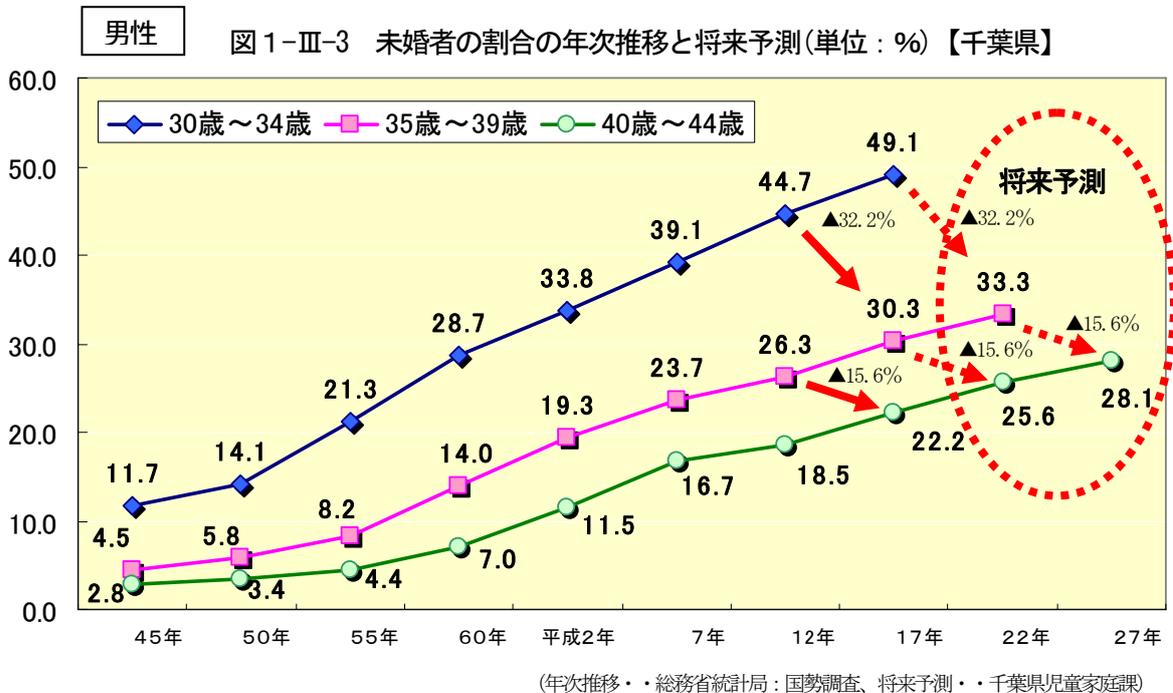
本県の平均初婚年齢は全国平均よりも高く、昭和50年に男性27.3歳、女性24.9歳であったのが、平成20年には男性30.7歳、女性28.7歳となるなど晩婚化が進んでいます。

図1-Ⅲ-2 平均初婚年齢の推移【千葉県】

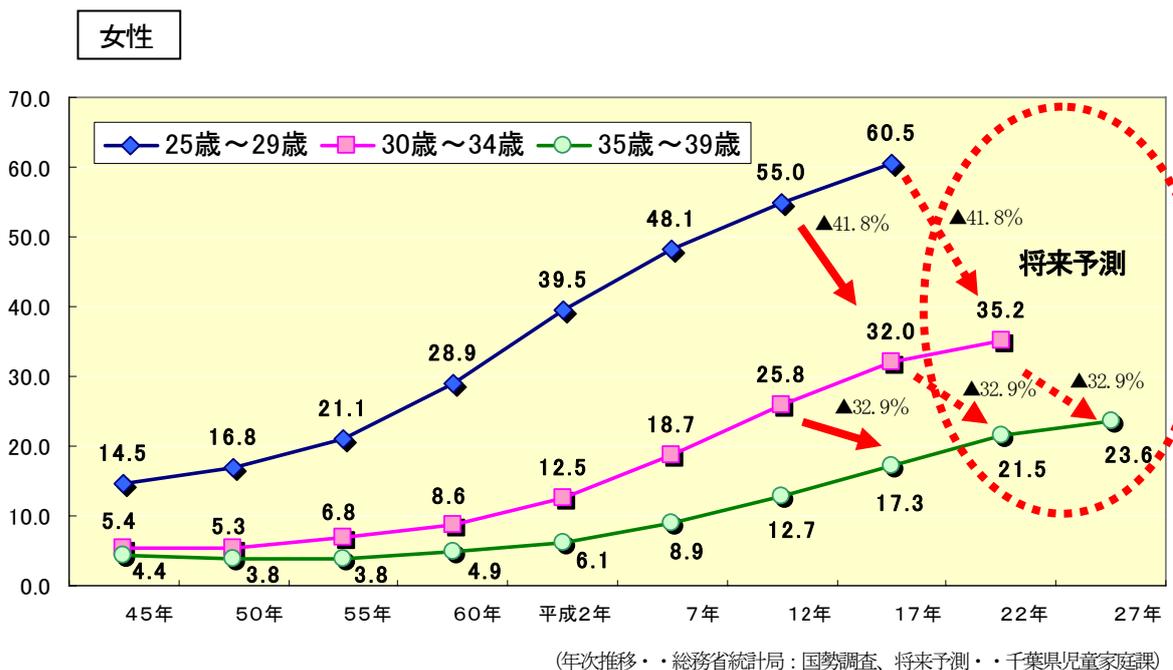


○未婚化の進行

男女ともに20歳代から30歳代の未婚化が進んでいます。本県の男性の30歳から34歳の未婚率は昭和45年の11.7%から平成17年の49.1%と4.2倍に増えています。前回調査からの各年代間の減少率を用いて推計すると、平成27年には40歳から44歳の未婚率は28.1%となり、この年代の男性の約3.5人に1人が未婚となることが予想されます。

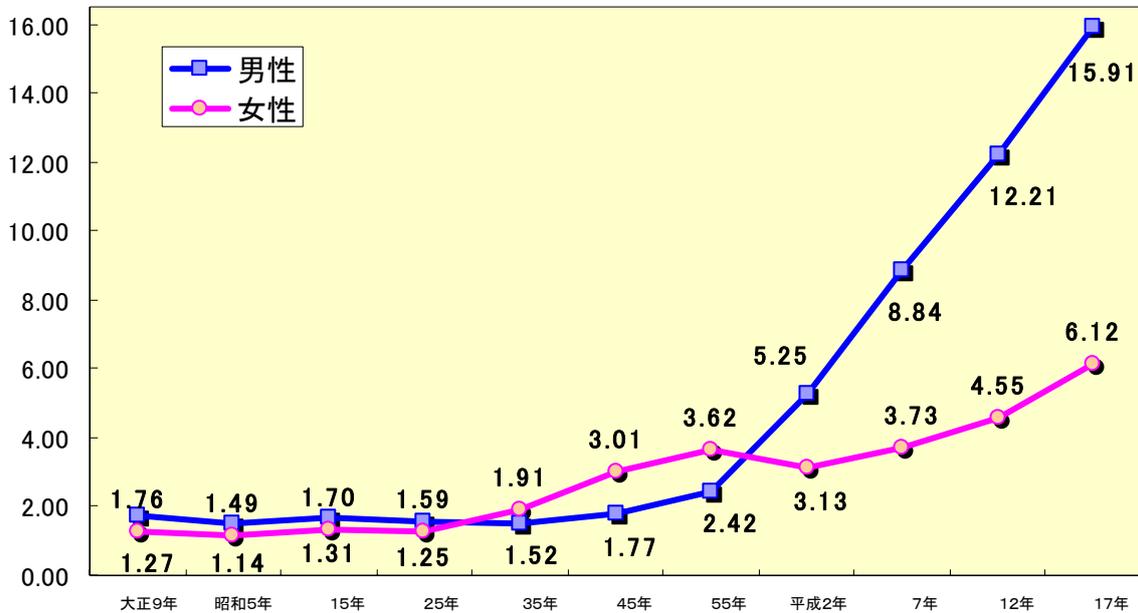


同じく、女性の25歳から29歳の未婚率も、昭和45年の14.5%から平成17年の60.5%と4.2倍に増えています。また、男性と同様に推計すると、平成27年には35歳から39歳の未婚率は23.6%となり、この年代の女性の約4.2人に1人が未婚となることが予想されます。



生涯未婚率（50歳時点の未婚率を示す）は、大正9年には男性は1.8%、女性は1.3%でしたが、昭和55年以降男性は急増し、平成17年には15.91%となりました。女性も平成17年は6.12%となるなど結婚しない人が増加しています。未婚化の進行により、生涯未婚率は今後さらに増加することが見込まれます。

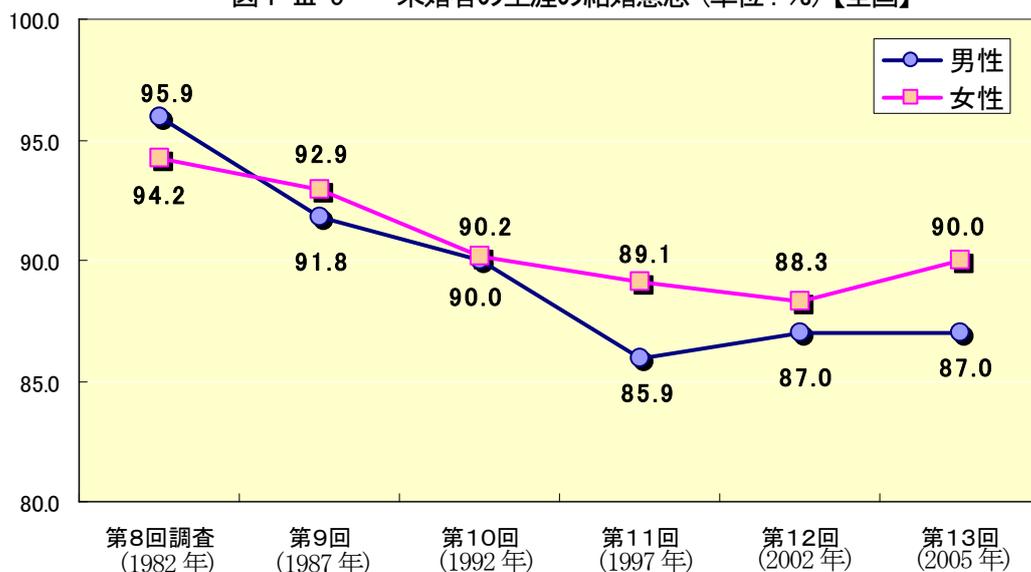
図1-Ⅲ-4 生涯未婚率の年次推移（単位：%）【千葉県】



(国立社会保障・人口問題研究所：『人口統計資料集』)

しかしながら一方で、結婚する意思をもつ未婚者は男女とも9割程度で推移しており、現実との乖離が生じていることが伺えます。

図1-Ⅲ-5 未婚者の生涯の結婚意思（単位：%）【全国】



(国立社会保障・人口問題研究所：出生動向基本調査)

注：18歳～34歳未婚者を対象に、「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか。」の設問に対し、「いずれ結婚するつもり」と回答した者の割合。

○年少人口の減少

本県が今後15年間の将来人口推計を行った結果、本県の人口は今後もわずかながら伸びていくことが見込まれますが、年少人口は平成22年の82万6千人をピークに一貫して減少することが予想されます。未婚化、晩婚化に加え、夫婦の出生力の低下により、少子化が一層進むという結果となっています。

図1-Ⅲ-6 将来人口の見通し【千葉県】

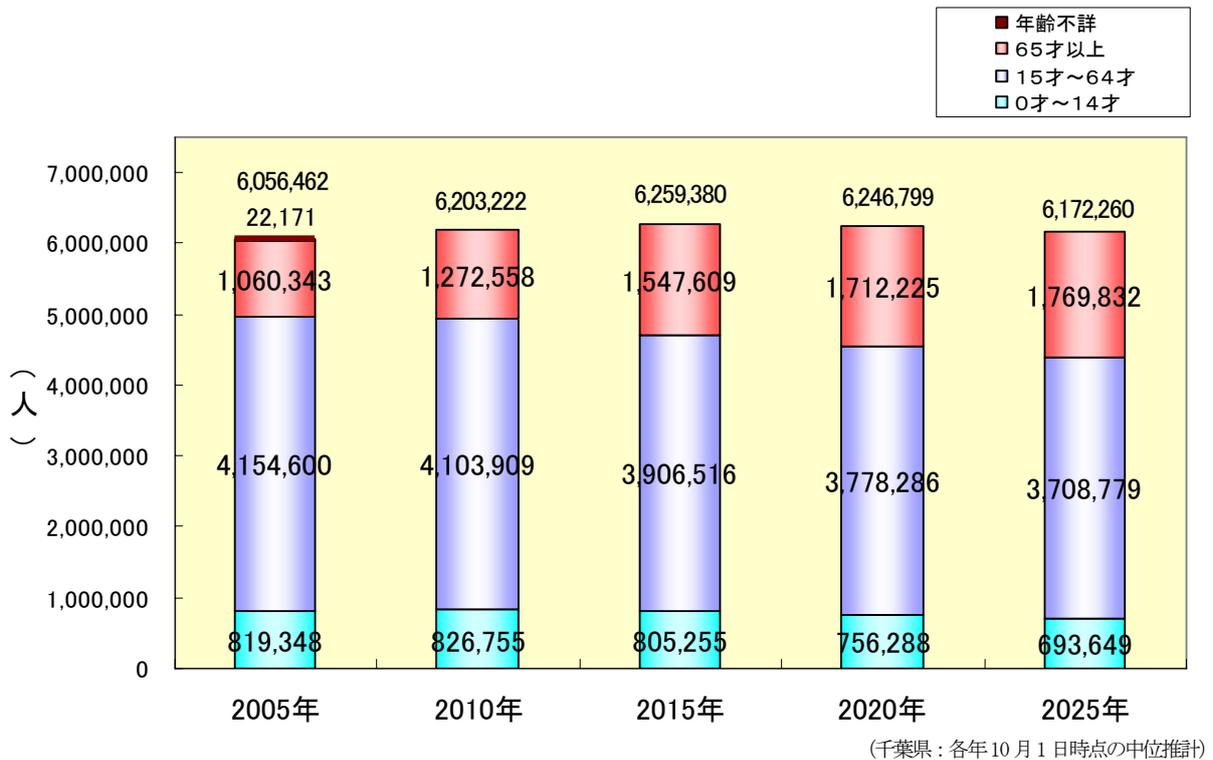


図1-Ⅲ-7 妻の年齢別にみた、平均出生子どもの数の推移【全国】

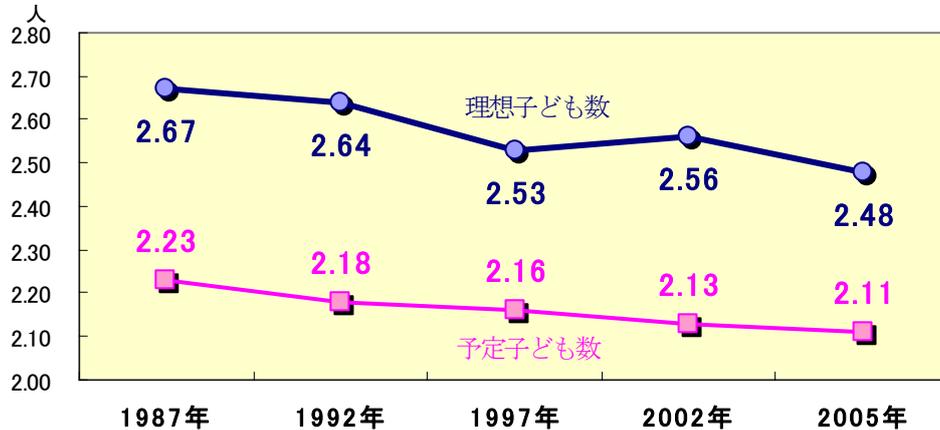


(国立社会保障・人口問題研究所:出生動向基本調査)

○理想子ども数、予定子ども数ともに減少傾向

出生動向基本調査によれば、夫婦にたずねた理想的な子ども数は、前回調査を下回り、全体（総数）で初めて2.5人を下回りました。また、夫婦が実際に持つ予定の子ども数も1987年以降、減少傾向が続いています。

図1-Ⅲ-8 出生動向基本調査による平均理想子ども数、および平均予定子ども数の推移【全国】



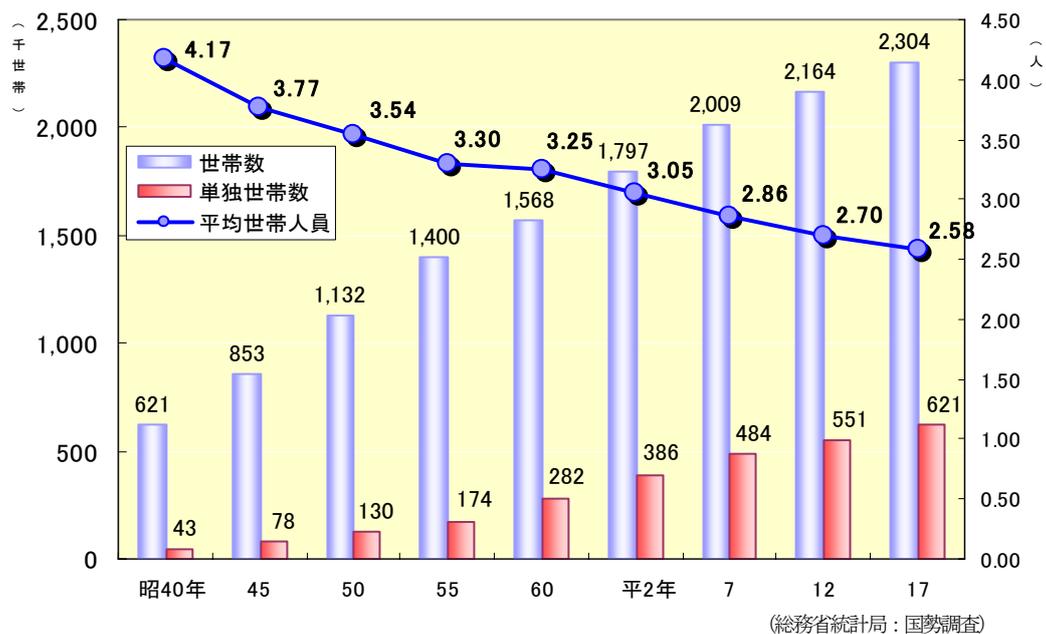
(国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査・夫婦調査)」)

○世帯の小規模化の進展

昭和40年には、本県の平均世帯人員は4.17人で、世帯数はおよそ62万1千世帯、単独世帯数はおよそ4万3千世帯で、単独世帯の占める割合は7.0%でした。

以降、平均世帯人員の減少と単独世帯数の増加が進み、平成17年には平均世帯人員2.58人、世帯数はおよそ230万4千世帯、単独世帯数は62万1千世帯となり、全世帯の約4分の1は単独世帯となっています。

図1-Ⅲ-9 平均世帯人員及び世帯数の推移【千葉県】



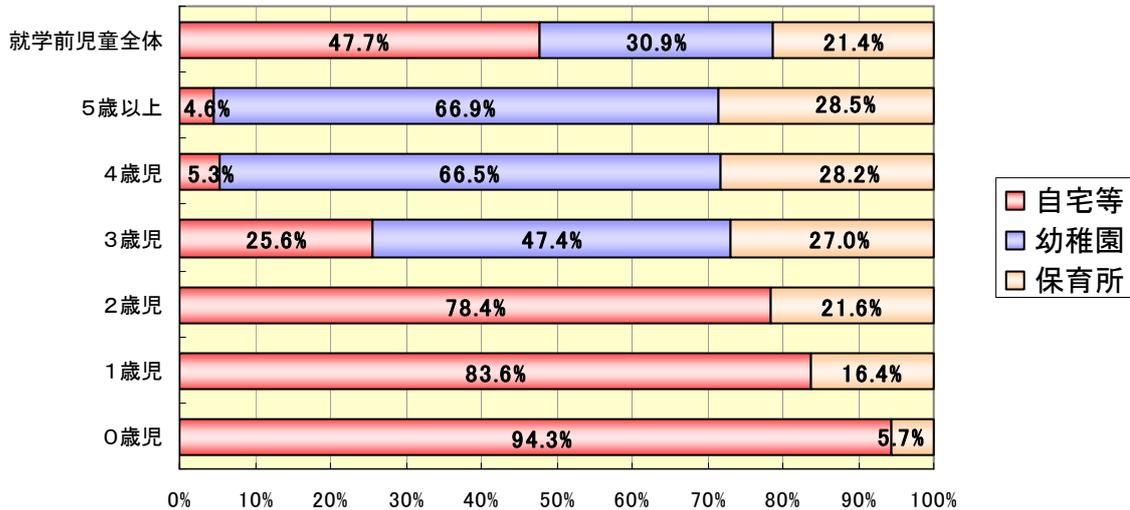
(総務省統計局：国勢調査)

○小学校入学前の児童の状況

本県の平成20年度における小学校入学前の児童の養育状況をみると、30.9%が幼稚園、21.4%が保育所、47.7%が自宅等で養育されています。

年齢別では、3歳児未満の14.6%が保育所、85.4%が自宅等で養育されています。3歳児以上では、60.4%が幼稚園、27.9%が保育所、11.7%が自宅等で養育されています。

図1-Ⅲ-10 小学校入学前の児童の状況【千葉県】



(幼稚園入園児童数：学校基本調査（県統計課 平成20年5月1日現在）、保育所入所児童数：市町村保育状況調査（県児童家庭課 平成20年4月1日現在）、人口：住民基本台帳（平成20年4月1日現在）

○児童、生徒数の推移

本県の平成20年度の小学校の児童数は338,356人で、昭和58年度から平成14年度まで減少し続けましたが、平成15年度から増加し、その後、若干の増減で推移しています。

中学校の生徒数は昭和62年度から平成18年度まで減少を続けていましたが、19年度は増加に転じ、20年度は前年度より、578人(0.4%)増加しました。

高等学校の生徒数は、20年度は142,141人で前年度より1,607人減少しています。

図1-Ⅲ-11 小・中・高等学校の生徒数の推移【千葉県】

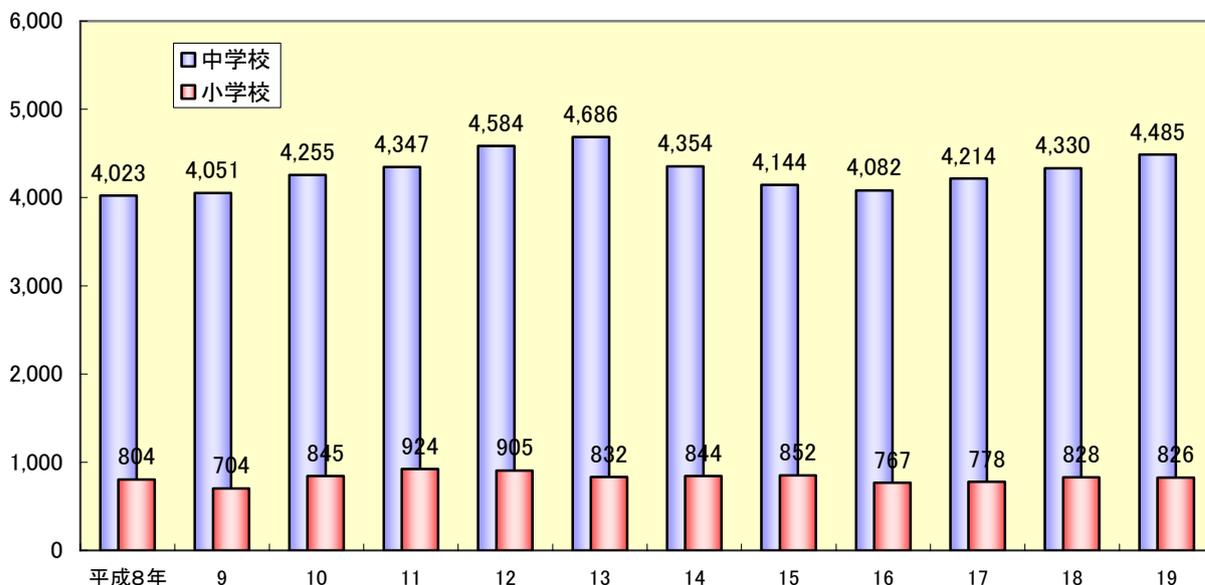


(県統計課：平成20年度学校基本調査)

○不登校児童生徒の増加

本県の不登校を理由とする長期欠席児童生徒は、平成19年度で小学校が826人、中学校が4,485人となっており、前年度比153人の増加となっています。

図1-Ⅲ-12 不登校児童生徒数の推移【千葉県】（単位：人）

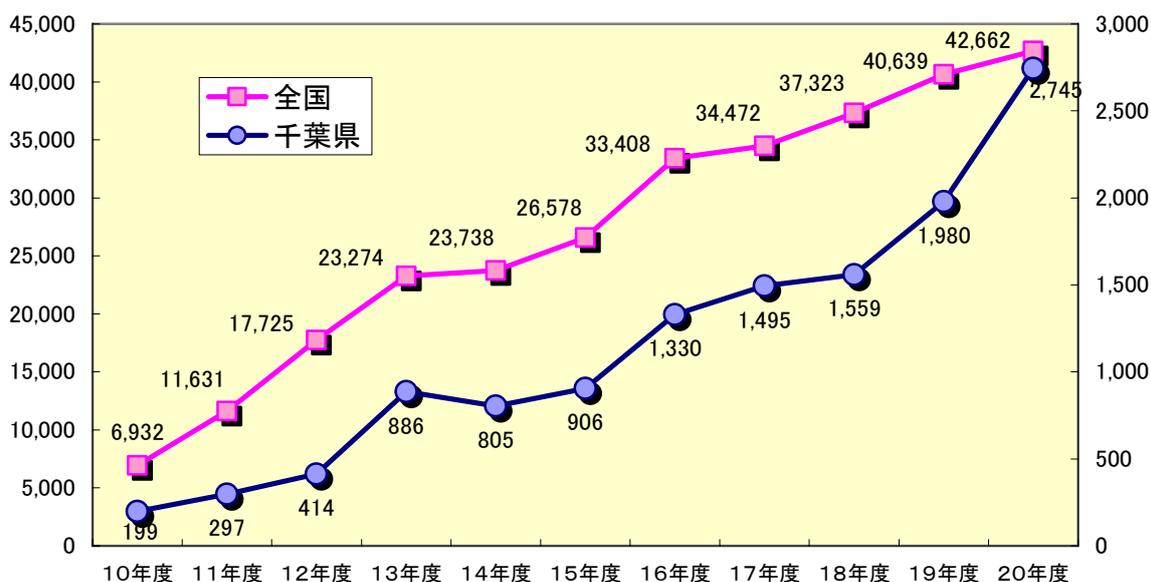


（県統計課：平成20年度学校基本調査。不登校児童、生徒数学校基本調査において前年度30日以上欠席者（病気、経済的理由によるものを除く）。上記のデータは国立・私立小・中学校を含む数である。）

○深刻化する児童虐待

児童相談所における虐待相談対応件数は年々増加の一途を辿っており、平成19年度には全国で4万件を突破しました。本県においても、20年度は2,745件と前年度に比べ約1.39倍に急増しています。

（全国：件） 図1-Ⅲ-13 児童相談所における虐待対応件数【全国・千葉県】（県：件）

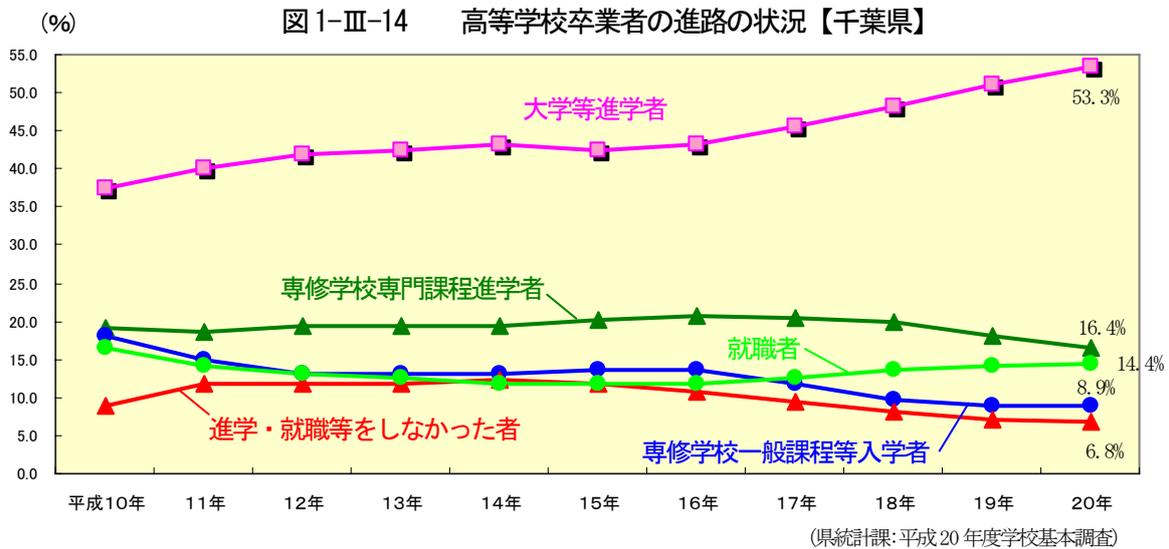


（県児童家庭課：社会福祉行政業務報告例）

○大学進学率の上昇

本県の平成20年3月の高等学校卒業者は46,364人で、主な卒業後の進路の状況は、大学等進学者が53.3%、専修学校専門課程進学者が16.4%、就職者が14.4%、専門学校一般課程等入学者が8.9%、進学又は就職をしなかった者は6.8%となっています。

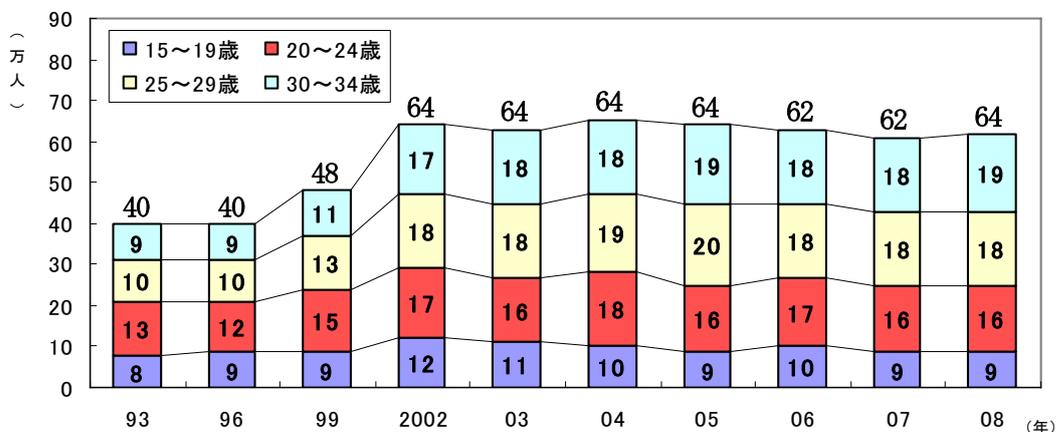
大学進学率は、平成16年以降上昇しており、19年には卒業者の約半数が大学等に進学しています。



○若者の自立の遅れ

若年無業者は平成20年には64万人と、前年に比べ2万人増加しています。若年無業者を年齢階級別に見ると、30～34歳が19万人と最も多く、次いで25～29歳が18万人となっています。このような若者の経済的基盤の脆弱化、不安定化は、家庭を持ち、家族を養うに足る収入を確保することができず、結婚したくてもできない、子ども生みたくても育てることができないなど、晩婚化、未婚化、子どもを生まない傾向を一層進行させる要因の一つにもなっています。

図1-Ⅲ-15 若年無業者数の推移【全国】



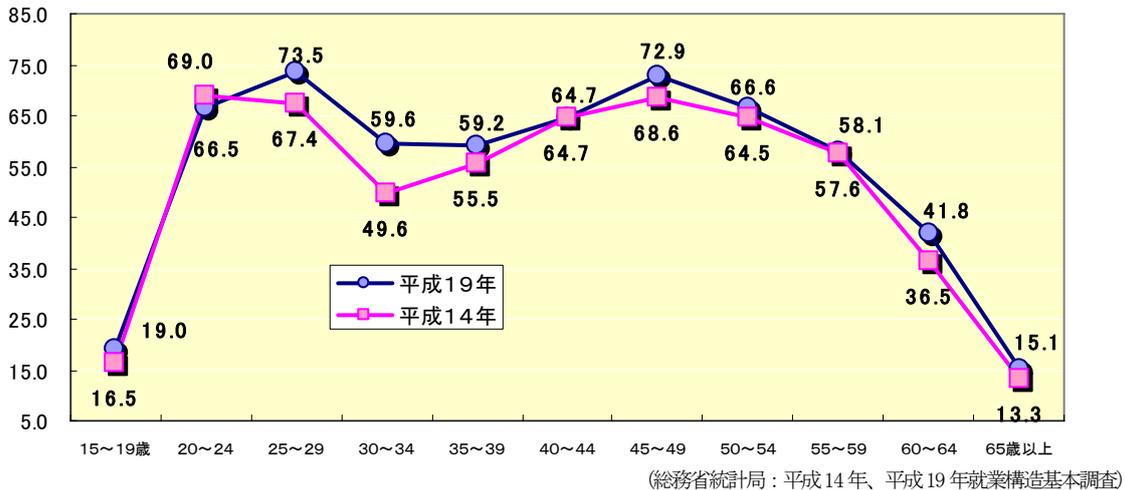
(総務省統計局:労働力調査)

(注)「若年無業者」とは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者をいう。

○女性の就業率の上昇

女性の就業率を年齢階級別に見ると「30～34歳」及び「35～39歳」の30歳代を底とするM字型を描いています。平成14年と比較すると、「20～24歳」及び「40～44歳」を除くすべての年齢層で上昇しており、女性の就業率が高まっていることがわかります。

図1-Ⅲ-16 女性の年齢別有業率【千葉県】



○仕事と家庭生活の両立のための環境整備

女性の就業率の高まりとともに、職場における仕事と家庭生活の両立のための環境整備が重要となっています。平成19年に本県が県内3,600事業所を対象に実施した調査では、前回調査と比較して、ほぼすべての制度で整備率が若干上昇しましたが、整備状況は依然として低水準にあります。

表1-Ⅲ-1 仕事と子育ての両立に関する制度の整備状況【千葉県】

制度名	17年度	19年度	増減
	あり (%)	あり (%)	
配偶者出産休暇制度	40.0	54.0	14.0
深夜勤務の制限	38.2	45.6	7.4
子の看護休暇制度	37.0	42.6	5.6
所定外労働をさせない制度	31.9	39.1	7.2
短時間勤務制度	32.5	38.9	6.4
始業・終業時間の繰上げ・繰り下げ	30.8	37.6	6.8
ハンドブック等による制度紹介	16.0	19.0	3.0
育児休業中の情報提供や研修	11.5	16.5	5.0
育児休業中の経済的支援	13.2	16.1	2.9
転勤の免除等	11.5	14.4	2.9
事業所内託児施設の設置・運営	3.2	4.4	1.2

(県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態調査」)

○少子化のもたらす影響

少子化のもたらす影響は、経済面では、労働力人口の減少と経済成長への影響、また、高齢者等の増加に伴う公的負担の増加による国民の生活水準への影響などが懸念されます。また、社会面でも、家族の形態の変容や地域社会の変容など様々な面で懸念されています。

表 1-Ⅲ-2 少子化のもたらす影響

少子化のもたらす影響
・ 経済面 での影響……労働力人口の減少と経済成長への影響…労働力供給、貯蓄率の低下 国民の生活水準への影響……公的負担増による可処分所得の減少
・ 社会面 での影響……家族の変容……単身世帯、子どものない世帯の増加 子どもへの影響……健やかな成長への影響 地域社会の変容……住民行政サービスの不足、 社会資本、自然環境の保持不可

(平成9年10月厚生省 人口問題審議会報告ほか)

○子育て環境の変化の背景

戦前、産業構造が第1次産業中心であった時代には、多世代同居、いわゆる大家族が社会の基礎的単位でした。そこでは家族の構成員の全てが農作業などの生産労働に従事するのはごく当たり前のことであり、母親も例外ではありませんでした。母親は、生産労働に従事しながら子育てを行う一方、祖父母や兄弟姉妹など家族全体、さらには地域社会の支援を得、子育てを担ってきました。

しかし、わが国の産業構造は、昭和30(1955)年代以降高度経済成長期を通じて急速に転換し、この過程で家族の中の妻の役割も大きく変化しました。急速にサラリーマン化が進む中で、核家族世帯では「夫は外で仕事を、妻は家庭で家事・育児を担う」という役割分業が確立し、昭和45(1970)年代までは、家事労働に専念する専業主婦の数は増加を続けました。

そして、「夫は外で仕事、妻は家事・育児」という役割分業意識は、女性が社会進出した以降も引き継がれ、家事・育児の責任は、夫(父親)に分担されず、もっぱら妻(母親)に課されたまま、さらに仕事という女性にとって過重な負担を強いる状況が生まれました。

また、急速な都市化により形成された郊外地域では、子育てを受け止める地域社会は十分に形成されておらず、このことがさらに母親の育児への専念、集中を招きました。

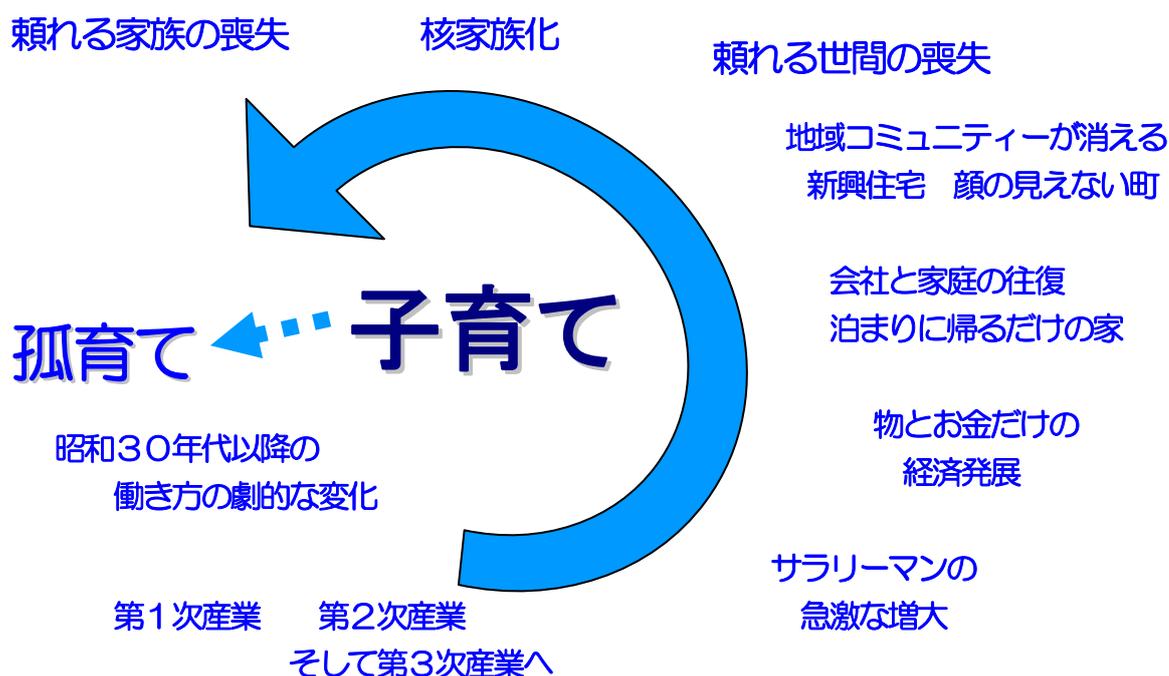
このように、核家族化、郊外化が進む中で、子育ての責任が母親に集中するとともに、子ども時代を少産少死時代に過ごした現在の母親には、我が子を持つまで乳幼児を世話したことがないものや、子どもとの接触体験に乏しいまま親になるものも増えています。こうした中で、多くの子育て家庭が子育てには大きな不安を感じ、育児不安を訴える母親、育児ノイローゼに陥る母親が増えており、以前のように頼れる家族や世間が喪失してしまっ

た現在、子育ては、一言で言うと孤独な子育て - 「孤育て」 - となっています。

母親が子育てに重圧やストレスを感じながら子どもに接することは、子どもの心身の健全な発達に好ましくないことはいままでもなく、児童の虐待という事態に至ることもあります。

孤独な子育てを強いられている母親にとっては、必要な子育て支援として、孤独から開放される場と機会が必要です。そして、それは母親の社会参加を支援する場として機能することも求められています。さらに、子育て支援は親を育てる支援でもなければなりません。親も子ども共に育っていく過程に携わることで、支援者もまたいろいろな喜びを与えられます。そうした双方向の支援の輪を広げていくことが大切です。最近の子育てに見られる危機的状況を試金石として、真の子育て支援を展開していく努力を地域社会で続けていくことが求められています。

図1-Ⅲ-17 子育て環境の変化



平成10年度版、平成15年度版「厚生白書」少子社会を考える、

「子育てと出会うとき」大日向雅美 NHKブックス ほかに参考に、鈴木真廣作成

第3章 基本理念及び基本的視点

1 基本理念

子どもは地域の宝 すべての子どもと子育て家庭の育ちを 地域のみんで支える

私たちはこの計画が見据えている10年の間に、「子どもを地域の宝として、すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみんで支える」子育てを実現したいと考えています。具体的には、地域にいる人同士がお互いに顔見知りになって、子どもや子育て、あるいは地域のために輝いている自分に気づき、関わり合い、学びあい、皆が子どもを愛し、子どもは皆から愛されていると実感できるような、そんな地域社会の中で子育てを実現したいのです。

この地域社会をこの計画では「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」と表現しています。子どもや若者の健やかな成長と自立を保障し、県民一人ひとりが地域を構成する一員として互いに支え合いながら、みんなが生き生きと共生できる地域社会の実現を目指します。

基本理念の実現にあたっては、以下の二つの点が不可欠です。

一つ目は、地域での人と人との関わり合い、育ち合いを通して、家庭と地域で子育ての意義が語られ、深められ、ともに育てる喜びが実感できるような関係づくりの実現です。

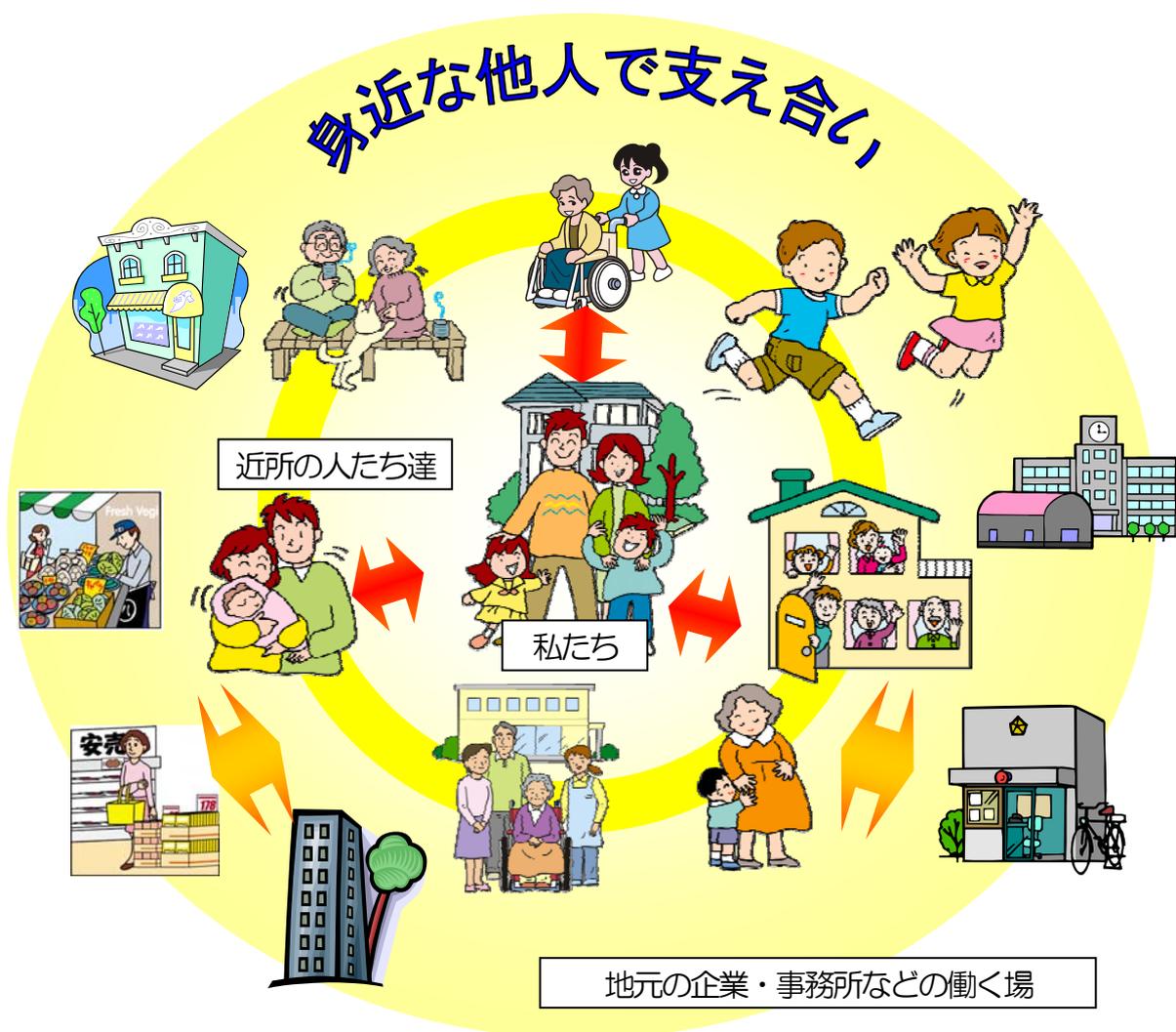
子育ての第一義的責任は、父母その他の保護者にあることは言うまでもありませんが、これに併せて、地域社会こそ、これから親になる人や子育て中の人が親として育つことを支えるという大きな責任を担っています。

地域の中で様々な人たちが子育てに関わり合い、地域の交流を通して、お互いの能力を発揮し合い、それぞれの知恵や経験を出し合うことで、誰もがその存在感を実感しながら、子育てを応援していく関係を作っていくことが必要です。

二つ目は、子どもを中心に地域の人と人をつなげるという発想の実現です。元来、「子は鎧（かすがい）」と言われてきましたが、文字通り、子どもが本来持つ魅力を存分に活用し、いわゆる「子ども力」で異なった世代間をつないでいくことができるのです。そのためには、子どもの周りに大人が出向く機会を増やしていくとともに、子どもを同じ時代を生きる仲間として捉え、子ども自身が地域社会の一員として参加、参画していく機会を与えていく必要があります。

また、ひたむきに遊ぶ子どもたちが身近にいてくれること、あるいは子育てに喜びを感じて明日への希望が溢れている親子がそばにいてくれることで、地域もそこから未来への活力を手にするのです。

【基本理念のイメージ】



【地域とは】

「基本理念」にある「地域」は、ベビーカーを押していける程度の生活圏における「身近な他人による支え合い」共同体を基本に、さらに、働く場も含めた概念として使っています。

2 基本的視点

この計画は、基本理念の実現のために、「子ども・若者」、「親」、「地域」の3つの柱を立ててそれぞれの当事者の視点で課題に取り組むこととしています。

(1) 子ども・若者

私たちは愛情に包まれて育ちたい

～子どもの権利・健やかな成長・自立する力～

子どもは、誰でも愛情に包まれて育ちたいと願っています。そのためには、子どもにとって何が一番よいか、子どもにとっての最善の利益を考え、子どもを一人の人間として尊重し、子ども自身が生まれてよかったと思える環境づくりが重要です。

子どもが社会の一員として尊重され、同じ時代を生きる仲間として、社会に参加・参画していくことが認められ、理不尽な理由で虐待やいじめ、差別など辛く悲しい思いをすることのない社会をつくるのが大切です。

また、地域社会でのさまざまな活動に参画し、自然や人とのふれあいの中から、生命の大切さを学び、生命を次代に伝え育んでいくことや家庭を築くことの大切さの理解を深め、自立した若者へ、次代を担う親として成長できるよう支援していくことが重要です。

そして、意欲にあふれた子どもたちや若者が、生きる力を発揮して活動的な社会人となり、自立して次代の社会を担っていくことが大切です。

人は一人ひとり違った環境で生まれ育ち、個々の家庭を取り巻く状況もそれぞれです。子どものための最善の利益を基本として、それぞれの子どものニーズに即したきめ細かな支援体制をつくる必要があります。

次世代育成に向けての 基本的考え方(子ども・若者)

- ・すべての子どもが社会の一員として尊重され、生まれてよかったと思える地域社会の実現を目指します。
- ・地域社会でのさまざまな活動に参画し、生命の大切さ、家庭を築くことの大切さの理解を深め、自立した若者へ成長できるよう支援します。
- ・個々のニーズに即した支援策を選択できる体制をつくりま。

(2) 親（出産・育児・家事・仕事）

私たちは安心して子どもを生み、育てたい

～親の育児力の向上・家庭と仕事の両立・多様な働き方の実現～

子どもを生み育てることの喜びや愛情に包まれた家庭を築くこと、生命を次代に伝え育んでいくことの大切さは、何ものにも代えることはできません。

もちろん、結婚や出産は個人の自己決定にゆだねられるべきものですが、理想とする結婚や出産に関する希望と現実の間には乖離が生じており、この乖離を生み出している要因を取り除くことが重要です。そのため、一人ひとりが自己の価値観に即した生き方で、結婚や出産、子育てが無理なく選択できる環境づくりが必要です。

少子化・核家族化の進展とともに、孤立感や閉塞感で行き場のない子育てをしている親たちを支える必要があります。特に、子育て等に関する知恵、技術の伝承がなく、親としてのモデルをもっていない親の子育てに対する不安や負担を解消するため、子育てを孤立化させない取組や、支え合いの場を身近に用意することが必要です。

また、家庭において夫婦が子育ての喜びを共有することが大切です。父親が親としての役割を果たすことは、母親の育児ストレスや不安の解消のみならず、子どもの健全な育ちのためにも重要です。このため、夫婦が仕事と家庭の両立を図れるよう職場をはじめ地域社会全体で子育て・親育てを応援する体制づくりが必要です。

女性にとっては、結婚や子育てを理由として社会活動を制限されることなどに対する不安もあります。子育てしながらも働きやすい職場環境の整備により、仕事をずっと続けていく女性の支援に加え、いったん辞めてもまた働きたいという母親たちを支援していく必要があります。子育て中も自己実現したい母親たちを支援していく、こういった多様な生き方が可能な地域社会の実現が求められています。

社会経済情勢の変化や少子化の進展に伴い、妊娠、出産から子どもの健全な育ちにかかわる親のニーズは大きく変化してきています。小児医療、母子保健などの多様なニーズに対応した体制の整備も求められています。

これからは、若いカップルが安心して子どもを生み育てられるような社会環境づくりや、個人が望む結婚や出産を妨げる様々な要因を取り除く総合的な施策の推進が必要です。

そのことにより、子育てに伴う不安や負担を軽減し、若い人たちが結婚に対し夢をもち、安心して子どもを生み、子どもを育ててよかったと実感できる地域をつくることが重要です。

次世代育成に向けての 基本的考え方(親)

- ・ 自己の価値観に即した生き方で、結婚や出産、子育てが無理なく選択できる環境をつくれます。
- ・ 夫婦が子育ての喜びを共有できる家庭、地域が子育てをしているすべての家庭を応援する体制をつくれます。
- ・ 多様な生き方が可能な地域社会の実現を目指します。
- ・ 若い人たちが結婚に対し夢をもち、安心して子どもを生み、子どもを育ててよかったと実感できる地域をつくれます。

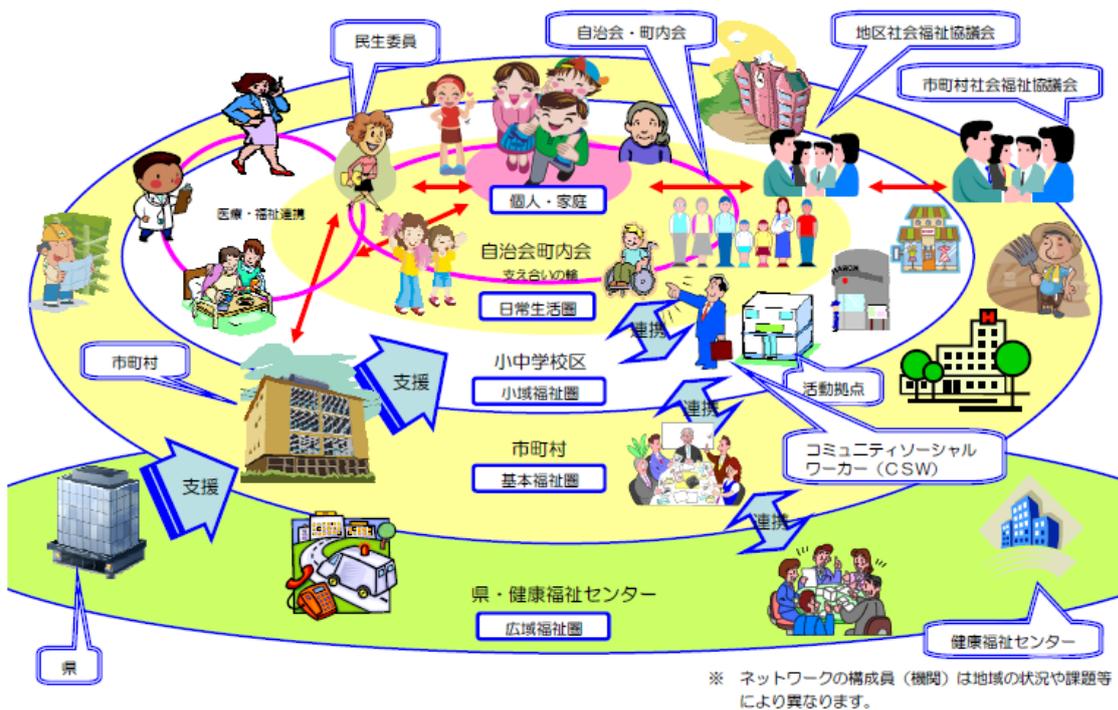
(3) 地域

私たちは子どもの笑い声があふれる地域をつくりたい
～子どもがつなぐ新しい地域力～

本計画の上位計画である「第二次千葉県地域福祉支援計画」では、地域が抱える課題を、地域住民が、それぞれの持つ力を持ち寄り、地域で自ら解決していく「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築を目指しています。

本計画では、その考え方を生かし、県民一人ひとりが地域を構成する一員として互いに支え合いながら、次世代育成に必要な人づくりと関係づくりの輪を確かなものとして創り出し、つなぎ広げていくという取組を支援していきます。

【第二次千葉県地域福祉支援計画における『互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会』のイメージ】



子どもの存在が人々の心にもたらす安らぎと喜びは、いつの時代においても普遍の価値を持っています。少子高齢化が進む現代において、社会の希望・未来の象徴として、子どもはかけがえのない貴重な存在です。

子どもは、人と人を結びつける力を持っており、まわりに元気を与えてくれる力を持っています。子どもが持っているその力、つまり「子ども力」で世代間をつなぐという発想のも

と「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」を目指します。

地域にはそれぞれ特色があります。自然、風土、住民の気質、人口規模、年齢構成、家族構成、地域のコミュニティの状況、経済状況、産業構造、社会福祉資源の状況等それぞれ違います。地域の特性やニーズに応じた創意工夫を活かし、幅の広い視野から地域の資源に目を向け、活用していく取組が必要です。そのためにも地域住民自らが主体となった、みんなが出番となる取組が不可欠です。

障害の有無や年齢、性別に関係なく、みんながそれぞれの持ち味を生かしながら、仲良く暮らしていきたいと考えます。福祉の枠を越え、住宅や道路、就労、農業、教育、環境、観光など、様々な分野が互いに連携し、次世代育成支援の取組を進めていく必要があります。その中で、子どもの笑い声があふれる地域をつくりたいのです。

次世代育成に向けての 基本的考え方(地域)

- ・「子ども力（子どもの力で人と人をつなぐという発想）」により、世代を越えて、いろいろな人たちが相互に関わり合いながら、「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の実現を目指します。